

令和6年度 第1回尾鷲圏域県管理河川水防災協議会（令和6年7月5日）

三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするため圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会は、平成29年5月に協議会を設立し、協議会で取りまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況についてフォローアップに取り組んでいます。

今回開催した令和6年度第1回協議会では、協議会規約の改定、「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組Ver. 2」の改定とフォローアップ、「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の改定とフォローアップを行いました。

位置図



協議会委員名簿

【委員】

- ・尾鷲市長
- ・紀北町長
- ・津地方気象台長
- ・農林水産部農業基盤整備課長
- ・県土整備部河川課長
- ・紀北地域活性化局長
- ・尾鷲建設事務所長・・・座長

【オブザーバー】

- ・中部地方整備局地域河川課長
- ・森林研究・整備機構森林整備センター
津水源林整備事務所長
- ・電源開発(株)西日本支店
北山川電力所尾鷲市駐在所長代理

協議会の状況

◇委員からのコメント

（尾鷲市長：防災危機管理課長（代理出席））

全国的に近年の線状降水帯などの集中豪雨により、水害の激甚化、頻発化が見られ、本市でも河川的能力を超える大規模な洪水の発生が懸念されている。市民の生命を守るために、国、県及び流域全体の市民と、より一層の連携を図り、治水対策に取り組んでいきたいと述べられました。

（紀北町長）

簡易型河川監視カメラの早期設置に関する要望や、排水機場の更新及び流木撤去など、防災に係る取組への感謝を述べられるとともに、避難指示のタイミングに関して自治体として感じている課題や、長期化が予想される避難所生活に対応するための取組等について紹介されました。

令和6年度第1回協議会の概要

◇日時・会場

日時：令和6年7月5日（金）9：30～11：00

会場：三重県尾鷲庁舎5階大会議室（八鬼山ルーム）+Web会議

◇議題

- ・「尾鷲圏域県管理河川水防災協議会規約」の改定（案）について
- ・「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組Ver. 2」の改定（案）、令和5年度取組実績及び令和6年度取組（案）について
- ・尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクトの改定（案）、令和5年度取組実績及び令和6年度の取組（案）について

